



## TLC 本郷・北千住お申込からご利用までについてのご説明

### 1. 内覧申込 (要予約)

内覧の申請をしてください。

### 2. 内覧

利用申込書・利用規約・細則等関係書類をお渡しします。

### 3. 利用申込

書類を整え、東京都弁護士協同組合(以下協同組合)事務局に提出して下さい。

①利用申込書 ②会員情報証明書 ③利用規約同意書

④利益相反案件の取扱いに関する細則

各書類に記入・捺印の上、その他個別に添付書類がある場合には併せてご提出下さい。

### 4. 書類審査

協同組合にてお申込内容を審査し、利用を決定します。

審査後協同組合事務局からご本人に審査結果の連絡を致します。

### 5. ご契約 (利用承諾書の受取り)

「利用承諾書」を協同組合事務局にて受取り、正式にご契約となります。  
初回費用(契約時費用)のご案内をさせていただきます。

初回費用(契約時費用) : 利用料 3 か月分 + 利用料<sup>\*</sup>

\* 当月からの利用の場合、利用料は翌月分と当月分を日割り計算で加算した金額。

### 6. 初回費用をお振込

初回費用を指定の口座へお振込下さい(振込手数料はご負担下さい)。

\* 振込口座についてはメールにて通知致します。

### 7. ご利用開始

入金確認<sup>\*</sup>後、利用申請日より事務所をご利用いただけます。

(但し、専用電話・FAX の専用番号取得には時間がかかる場合があります。)

\* 協同組合で入金確認後ご連絡を致します。

なお、鍵の受け渡しは利用予定の施設(本郷もしくは北千住)の受付において行います。「利用承諾書」をご提示下さい。

